

TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスを尊重しながら、誰もが最大限の能力を発揮し充実した日々を過ごせる職場環境づくりを進めていきます。

令和2年3月18日
株式会社アクロネット

目 標

働き方の改善

全社員の残業時間が月平均10時間以下になるようにします。

休み方の改善

全社員が年次有給休暇取得率70%以上になるように改善推進の体制づくりや改善促進の制度化を進めます。

取 組 内 容

働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、より働き方の改善について理解を深めます。長時間労働抑制に関する社員及び管理者向けの教育を行います。モバイル勤務等勤務場所について柔軟な働き方に関する制度の導入を行います。

休み方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、メリハリのある働き方について理解を深めます。年次有給休暇取得促進に関する労使の話し合いの機会をより多く設定します。今後、新たな休暇制度の導入を検討します。